

欠員対策のための教員配置事業

義務教育課

1 事業目的

年度途中の急な休職等による欠員の発生に対して、代替者が確保されるまでの間サポートに入る教員（欠員対策教員）を新たに配置することで、子どもたちの切れ目のない教育の実現及び教員の負担軽減を図る。

また、欠員対策に関する研究を進めることで、欠員発生件数の減少を目指す。

2 現状・課題

講師名簿登録者数の不足等により代替者の確保が進まず、本務者の代わりがない「欠員」が発生しており、担任の不在や授業の掛け持ちにより子どもの学びに支障が生じているとともに、フォローに回る教員の業務増加等学校現場での負担が増している。

3 事業内容【R5年度はモデル的に試行】

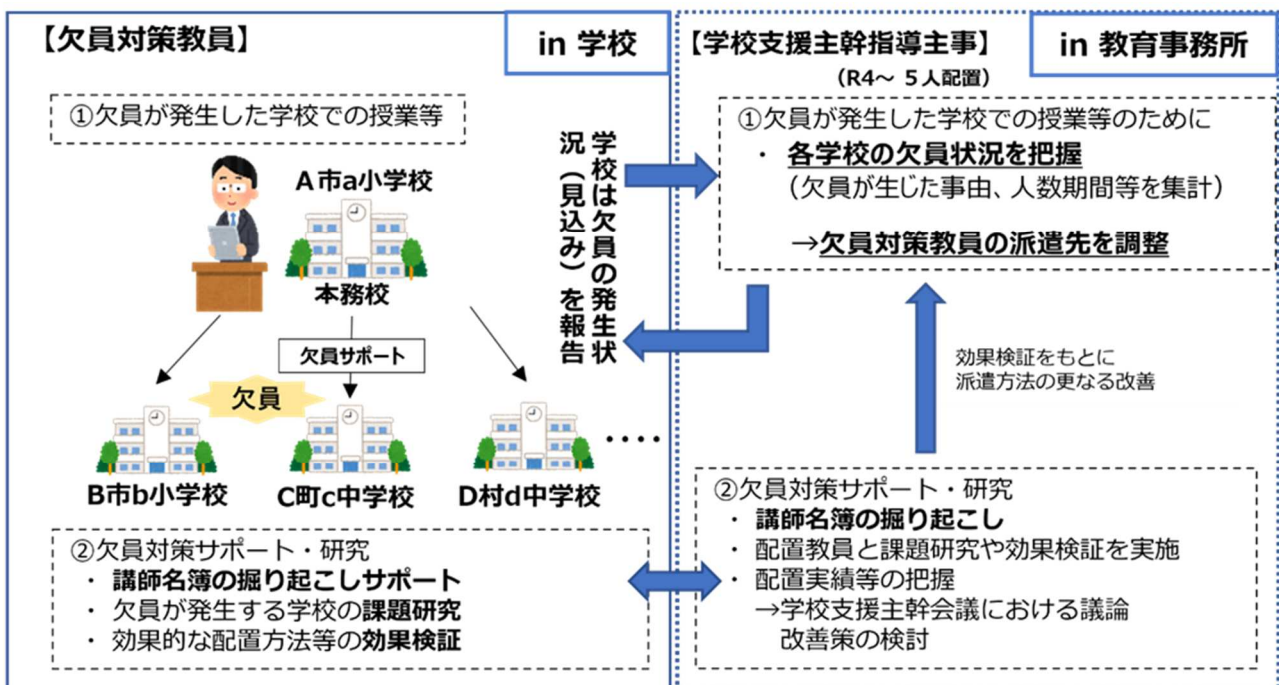
(1) 欠員対策教員の配置（4人）

- ・各地区（東信、南信、中信、北信）に所在する大規模な学校に欠員対策教員を配置する。
- ・学校からの欠員発生状況に関する報告を基に、欠員が発生した学校に派遣し、代替者が見つかるまでの間、欠員対策教員が授業や担任業務等を担う（原則最大2ヶ月）。

(2) 欠員対策に関するサポート・研究

- ・欠員対策教員が、各教育事務所に配置されている学校支援主幹指導主事と連携しながら欠員が発生する学校に共通する課題の研究や、更なる欠員対策について検討を行う。

【イメージ図】



4 令和5年度予算額 2,040万円